

(野坂委員提出案)

(議案名)

議案第1号「令和元年度一般会計補正予算」 「歳出」 「4款 衛生費」 「2項 環境衛生費」 「4目 環境保全費」 の「環境管理事業センター支援事業」 の議決について

(附帯意見の内容)

淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画については、処分場の必要性及び安全性に関し住民理解が更に深まるよう、地元住民に寄り添って、事業主体である鳥取県環境管理事業センターだけでなく、最終的に許可を判断する県としても、丁寧に調査を行い、しっかりと説明責任を果たすこと。

議案第1号に対する付帯意見(案)

議案第1号の環境管理事業センター支援事業は、鳥取県が環境管理事業センターに9600万円を補助・貸付し、産廃処分場の整備にあたっての調査・設計を行い、地元住民への説明にも活用するものです。

今回の補正予算の調査には、ボーリング調査が含まれていますが、これまでも、県費を使って環境管理事業センターがボーリング地下水調査を行っています。しかし、今までに行われたボーリング調査は、「黒塗り」で情報開示されていません。

このままでは、今回の補正予算による新たなボーリング調査の必要性の判断をすることも、また新たなボーリング調査と比較検討をすることもできず、ひいては住民の不信感を払しょくすることもできません。

知事はこの度、「黒塗り」調査資料の情報開示について再整理すると答弁しています。そうであるならば、直ちに情報開示の検討をすすめ、「黒塗り」調査資料を公表し、住民や議会に説明し、広く県民にその検証をゆだね、それが終わるまでは、今回の補正予算による調査の執行は凍結するよう、意見を付します。

(由田委員提出修正案)

(議案名)

議案第1号「令和元年度一般会計補正予算」 「歳出」 「4款 衛生費」 「2項 環境衛生費」 「4目 環境保全費」 の「環境管理事業センター支援事業」の議決について

(附帯意見の内容)

淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画については、処分場の必要性及び安全性に関し住民理解が更に深まるよう、地元住民に寄り添って、事業主体である鳥取県環境管理事業センターだけでなく、最終的に許可を判断する県としても、丁寧に調査を行い、しっかりと説明責任を果たすこと。過去の調査資料を公表し、丁寧に説明すること。

(浜田妙子委員提出修正案)

(議案名)

議案第1号「令和元年度一般会計補正予算」 「歳出」 「4款 衛生費」 「2項 環境衛生費」 「4目 環境保全費」 の「環境管理事業センター支援事業」の議決について

(附帯意見の内容)

淀江産業廃棄物管理型最終処分場事業計画については、処分場の必要性及び安全性に関し住民理解が更に深まるよう、地元住民に寄り添って、事業主体である鳥取県環境管理事業センターだけでなく、最終的に許可を判断する県としても、丁寧に調査を行い、予算執行に当たっては、しっかりと説明責任を果たすこと。